

※ 本事業は令和5年度予算によるものであり、予算成立後速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集要領（案）等の周知を行うものです。

なお、募集要領（案）中の令和5年度の「評価事務局」及び「実施支援室」は現時点で未定であり、令和5年4月以降に決定される予定で、当募集要領（案）は変更になる可能性があります。

（様式1）

年 月 日

国土交通大臣 殿

サステナブル建築物等先導事業（木造先導型：一般建築物）  
及び 優良木造建築物等整備推進事業 提案申請書  
（令和5年度第 ●回募集版）

- サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）  
 優良木造建築物等整備推進事業  
 上記2事業を併願する場合<sup>※1</sup>  
 上記2事業を併用する場合<sup>※2</sup>

応募する事業について、1か所チェックを入れてください。

※1：サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に応募し審査の結果不採択となった場合に優良木造建築物等整備推進事業の活用を希望する場合

※2：サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）の部分と優良木造建築物等整備推進事業の部分を組み合わせる場合

プロジェクト名

---

提案者（会社・代表者）

---

---

(様式2)

提案概要 (A4・2枚)

1	プロジェクト名					
2	建設地 (地名地番)	所在地: _____ □取得済 (□所有地・□借地) □取得予定 (□所有地・□借地) 取得年月日: ●●年●月●日 取得元: □国有地・□公有地・□民間				
3	応募者 <sup>注1</sup> (=建築主) (=補助を受ける者)	会社名				
		代表者名				
		郵便番号	〒	—		
		住所				
		電話番号				
4	設計者・施工者・ 技術検証者	設計者				
		施工者				
		技術検証者				
5	代理人 <sup>注2</sup> (担当者) ※2者、必ず記載してください	番号	1 (主担当)		2 (副担当)	
		会社・所属				
		氏名				
		郵便番号	〒	—	〒	—
		住所				
		電話番号				
		FAX				
		e-mail				
6	応募者に関する 確認事項	・過去3カ年内に住宅局所管事業補助金において、交付決定の取消に相当する理由で補助金の返還を求められたこと (□該当有 □該当無) ・暴力団又は暴力団員であること、ないしは、暴力団又は暴力団員と不適切な関係にあること (□該当有 □該当無)				
7 事業スケジュール						
	年度別	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	月別	4 7 10 1 3	4 7 10 1 3	4 7 10 1 3	4 7 10 1 3	4 7 10 1 3
	基本設計					
	実施設計					
	建築確認					
	着工					
	建方工事					
	内外装工事					
	竣工					
	開設許認可 (該当の場合)					
	技術の検証 (木造先導のみ)					
※ それぞれについて矢印等で期間を示すとともに、着手予定・完了予定の月日を記載してください。 ※ 建設工事費のみの申請であっても、プロジェクト全体や各種設計等のスケジュールを記載してください。						
8	補助申請額	サステナブル建築物等先導事業 (木造先導型)	_____千円 (上限 50,000千円)			
		優良木造建築物等整備推進事業	_____千円 (上限 30,000千円)			
9	他の補助金の併用の有無	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 交付決定済 ・ <input type="checkbox"/> 申請中又は申請予定 ) 「有」を選択した場合 補助金の名称: _____ 金額: _____円 事業主体名: _____				
10	建築物の用途・ 規模・階数 <sup>注3</sup>	建築基準法上の用途 (複数用途や児童福祉施設等、その他等の扱いの場合は具体的名称を記入) ( )				
		敷地面積: _____m <sup>2</sup>				
		建築面積: _____m <sup>2</sup>				
		延べ面積: _____m <sup>2</sup>				
		うち補助対象部分の面積: _____m <sup>2</sup>				
		うちサステナブル建築物等先導事業 (木造先導型) に係る部分: _____m <sup>2</sup>				
		優良木造建築物等整備推進事業に係る部分: _____m <sup>2</sup>				
		階数: 地上 _____階、地下 _____階				
		うち補助対象部分: _____～_____階				
		うちサステナブル建築物等先導事業 (木造先導型) に係る部分: _____～_____階				
		優良木造建築物等整備推進事業に係る部分: _____～_____階				
		軒高: _____m、高さ: _____m				
11	建築物の構造	木造: <input type="checkbox"/> 軸組工法 <input type="checkbox"/> 枠組壁工法 <input type="checkbox"/> CLT <sup>※</sup> 複工法 <input type="checkbox"/> その他工法 ( )				
		その他: <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
12	構造計算ルート	<input type="checkbox"/> 許容応力度計算 (ルート1) <input type="checkbox"/> 許容応力度等計算 (ルート2)				



サステナブル建築物等先導事業 (木造先導型) と優良木造建築物等整備推進事業を組み合わせる場合、それぞれの対象面積、階数を記入してください。また、様式4-3との面積と階数の整合に留意してください。



(様式3)

## 補助事業の実施体制図 (A4・1枚)

プロジェクト名

※提案するプロジェクトの実施体制図(提案者(建築主)、設計者、施工者のほか、建物管理事業者、技術検証者、技術研究開発者、大臣認定等に係る性能評価機関、木材調達先、木材関連コーディネーター等がいれば記載)とともに、事業者の概要、実績等を記載ください。



③設計・施工等に関する技術資料の公表	<p>※募集要領の別紙1(5)③を踏まえ、設計図書等の技術資料の公表の可否及び公表の範囲(否の場合はその理由)について、具体的内容を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価委員会又は国土交通省の求めに応じ、補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのない限り、先導的な木造建築物の普及に資する設計、施工等に関する技術資料(設計図書等)を公表する</p> <p><input type="checkbox"/> 床が木造であるので、竣工時に評価事務局が指定する方法により床衝撃音データを取得しその結果を当該床の断面図とともに国土交通省へ提供する。</p>
④建設工事費情報の公表への協力	<p><input type="checkbox"/> 国土交通省が建設工事費、修繕費、維持管理費等に関する情報を整理し建築物の諸元と併せて公表することに協力することに同意する。</p>
⑤炭素貯蔵量の算定・表示	<p>※募集要領の別紙1(5)⑤を踏まえ、他の評価機関や評価方法により算出の上、炭素貯蔵の効果を見える化する対応を別途講ずる場合は、具体的内容を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 炭素貯蔵量の算定方法は「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」(令和3年10月1日付3林政産第85号)に基づく方法で行い、表示方法:は、____で行い(時期)____に表示する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p>
省エネ基準(地方公共団体等が建築主の場合、ZEH又はZEBの水準)への適合【要件(6)(7)】	<p>※所管行政庁に届出した「届出書(第1面～第4面)」又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関等による適合判定通知書やBELS評価書等を提出してください。</p> <p>※申請時に添付ができない場合は、完了実績報告時に提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 省エネ基準に適合する。</p> <p><input type="checkbox"/> 提案者が地方公共団体等の場合、ZEH・ZEB水準に適合する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他( )</p>
住宅の場合、土砂災害警戒区域外【要件(8)】	<p><input type="checkbox"/> 建築物の用途が住宅ではない。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物の用途が住宅である場合、建設地が土砂災害特別警戒区域ではない。</p>
住宅等の場合、都市再生特別措置法88条5項の公表について【要件(9)】	<p><input type="checkbox"/> 建築物の用途が住宅等ではない。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物の用途が住宅等である場合、当該住宅の建設地が居住誘導区域内にある。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築物の用途が住宅等である場合、当該住宅の建設地が居住誘導区域外にあるが、都市再生特別措置法第88条第5項の規定により、当該住宅に係る届出をした者が同条第3項の規定による勧告に従わなかった旨が公表されているものではない。</p>
その他	<p>※技術的根拠とした条文・規定類(法・政省令、告示、構造や材料等の大臣認定、防火検証法等)、任意評定、実験データ等を正確に記載してください。</p> <p>例)新たに大臣認定を取得した耐火性能を有する木質系構造部材を使用、全ての木材について森林認証材を使用(具体の認証制度名等についても記載)等</p>

## 先導的な木造化の取組内容 詳細（A 4・最大7枚）

プロジェクト名

※提案する先導的な木造化の取組について、募集要領の別紙1(1)及び(2)に記載する事業の要件に適合していることが端的に理解できる説明（概要図や内外観イメージ図等を交えたもの）をしてください。構造、防火、耐久性の観点は必ずそれぞれご説明ください  
※なお、本様式によらない資料を用いる場合、A 4版1枚以内を条件に追加を認めます。

優良建築物等整備推進事業に応募する場合（サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）と組み合わせる場合、又は、サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に応募し審査の結果不採択となった場合に優良木造建築物等整備推進事業の活用を希望する場合含む）に作成してください。

(様式4-2)

## 木造化の取組内容 概要 (A4・最大2枚)

プロジェクト名	
<p>主要構造部<sup>*</sup>に木材を一定以上使用【要件(1)】</p> <p>※構造耐力上主要な部分を含む</p>	<p>以下のいずれに該当するか、選択してください。</p> <p><input type="checkbox"/>①木造の建築物（主要構造部の全てを木造とした建築物）</p> <p><input type="checkbox"/>②建築物の部分が木造の建築物（立面混構造や平面混構造などのように、木造部分と木造以外の構造の部分の床面積を明確に切り分けられる構造の建築物）</p> <p><input type="checkbox"/>③主要構造部に一定以上の木材・木質材料を使用する混構造の建築物</p> <p>※上記の要件を満たしていることを具体的に説明してください。</p> <p>※③の場合、補助対象面積×0.05＝（ ）≦木材・木質材料の使用量（ ）㎡【算定根拠は様式4-3で明示すること】</p>
<p>耐火要件、規模・階数等【要件(2)】</p>	<p>※「建築基準法令上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められる」根拠法令等を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/>①規模・法第21条第1項：<input type="checkbox"/>地階を除く階数4以上 or <input type="checkbox"/>高さ16m超</p> <p>・法第21条第2項：<input type="checkbox"/>延べ面積3,000㎡超</p> <p><input type="checkbox"/>②用途・法第27条第1項：（ ）階以上の階に（ ）の用途（ ）㎡</p> <p><input type="checkbox"/>③地域・法第61条：<input type="checkbox"/>防火地域 階数（ ）・延べ面積（ ）㎡</p> <p>（第1項・第2項）<input type="checkbox"/>準防火地域 地階を除く階数（ ）・延べ面積（ ）㎡</p> <p><input type="checkbox"/>④その他（ ）</p> <p>以下のいずれに該当するか、選択してください。</p> <p><input type="checkbox"/>共同住宅等の場合、階数が4以上のもの</p> <p><input type="checkbox"/>非住宅の場合、延べ面積が1,000㎡を超えるもの、又は、階数が3以上のもの</p>
<p>用途【要件(3)】</p>	<p>・要件を満たしていることを具体的かつ簡潔に説明してください。</p> <p>・複数の用途を組み合わせた複合的な建築物の場合、優良木造建築物等整備推進事業の対象となる用途以外の用途についても記載の上、その部分については同事業の対象としない旨を明記してください。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途は、（建築基準法上の用途）であり要件に合致する。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途について、要件に例示として記載されていないが（法的根拠）であることから要件に合致する。</p>
<p>木造建築物の普及啓発に係る取組【要件(4)】</p>	<p>①竣工後に多数の者の目に触れる</p> <p>※募集要領の別紙2(4)①を踏まえ、予定する取組みの内容や当該施設が多数の者の目に触れること等について、具体的内容を箇条書きで記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>（時期）に内覧会・現場見学会を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>（ ）を行い多数の目に触れることを計画する。</p> <p>②設計・施工等に関する技術資料の公表</p> <p>※募集要領の別紙2(4)②を踏まえ、設計図書等の技術資料の公表の可否及び公表の範囲（否の場合はその理由）について、具体的内容を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>評価事務局又は国土交通省の求めに応じ、補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのない限り、先導的な木造建築物の普及に資する設計、施工等に関する技術資料（設計図書等）を公表する</p> <p><input type="checkbox"/>床が木造であるので、竣工時に評価事務局が指定する方法により床衝撃音データを取得しその結果を当該床の断面図とともに国土交通省へ提供する。</p> <p>③建設工事費情報の公表への協力</p> <p><input type="checkbox"/>国土交通省が建設工事費、修繕費、維持管理費等に関する情報を整理し建築物の諸元と併せて公表することに協力することに同意する。</p> <p>④炭素貯蔵量の算定・表示</p> <p>※募集要領の別紙2(4)④を踏まえ、他の評価機関や評価方法により算出の上、炭素貯蔵の効果を見える化する対応を別途講ずる場合は、具体的内容を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>炭素貯蔵量の算定方法は「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」（令和3年10月1日付3林政産第85号）に基づく方法で行い、表示方法は、（ ）で行い（時期）（ ）に表示する。</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>省エネ基準（地方公共団体等が建築主の場合、ZEH又はZEBの水準）【要件(5)(6)】</p>	<p>※所管行政庁に届出した「届出書(第1面～第4面)」又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関等による適合判定通知書やBELS評価書等を提出してください。</p> <p>※申請時に添付ができない場合は、完了実績報告時に提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/>省エネ基準に適合する。</p> <p><input type="checkbox"/>提案者が地方公共団体等の場合、ZEH・ZEB水準に適合する。</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>住宅の場合、土砂災害警戒区域外【要件(7)】</p>	<p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅ではない。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅である場合、建設地が土砂災害特別警戒区域ではない。</p>
<p>住宅の場合、都市再生特別措置法88条5項の公表について【要件(8)】</p>	<p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅等ではない。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅等である場合、当該住宅等の建設地が居住誘導区域内にある。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅等である場合、当該住宅等の建設地が居住誘導区域外にあるが、都市再生特別措置法第88条第5項の規定により、当該住宅に係る届出をした者が同条第3項の規定による勧告に従わなかった旨が公表されているものではない。</p>
<p>その他</p>	<p>※上記のほか、木造化に関し特記すべき事があれば記載してください。</p>

## 木造化の取組内容 詳細（A 4・最大3枚）

プロジェクト名	
<p>※提案する木造化の取組について、内容が端的に理解できる説明（概要図や内外観イメージ図等を交えたもの）をしてください。構造、防火、耐久性の観点で用いられる技術について、図等を用いて具体的かつ簡潔に記載してください。 （先導性を求めるものではなく、プロジェクトの内容を把握するためのものです。一般的に用いられる技術でもかまいませんが、技術的な工夫のポイントがあればご紹介します。）</p>	

※サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）の部分と優良木造建築物等整備推進事業の部分を組み合わせる場合、各事業で平面図に補助対象部分をそれぞれ色分けするなど、木材の使用箇所と各事業の部分との関係が分かるように図示してください。

※上記2事業以外の補助金も併せて活用することを検討している場合には、当該補助金が対象とする部分についても図示してください。

※様式に入りきれない場合又は縮小して文字が見えなくなる場合はA3までの別添資料を認めます。

(様式4-3)

## 木材の使用箇所（A4・最大2枚）

※平面図、断面図等を用いて、提案するプロジェクトにおける補助対象部分及び木材の使用箇所を図示してください。その際、(様式4-1)(様式4-2)において記載した部材等が用いられた部分やCLTを用いる場合についてはその部分が分かるよう明記してください。

※建築物の階別・構造種別、延べ面積及び補助対象面積の分かる求積図、求積表を記載してください。

(様式5)

## 補助申請額の概要 (A4・2枚)

プロジェクト名
---------

### I 建設工事等に係る補助申請額

- ◇本様式は、サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）（以下「木造先導事業」という。）及び優良木造建築物等整備推進事業（以下「優良木造事業」という。）の共通の様式となっています。木造先導事業のみ又は優良木造事業のみに応募する場合は該当する事業の部分へ必要事項を記載してください。
- ◇ 建設工事費に関し、木造先導事業及び優良木造事業（以下「本事業」という。）以外の補助金（以下「他の補助金」という。）へ申請をしている又は予定している場合で、本事業の補助金と他の補助金との関係が「掛増し費用」と「掛増し費用を除いた建設工事費」である場合、建設工事費に対する補助対象事業費及び補助申請額を、必ず「比較設計方式」及び「全体計算方式」の2つの方法で算出し、①及び②の両方に記入してください。また、様式7にも必要事項を記入し、併せて提出してください。
- ◇ 建設工事費において「全体計算方式」のみにより補助申請額を計上した場合は②にのみ記入してください。
- ◇ 建設工事費において複数の計算方式を用いた場合の補助申請額は、計上した額のうち小さい方の額を基準として採択の際の補助申請額の上限を設定します。

【単位：千円】

項目	総事業費	補助対象事業費	補助率	補助申請額	
(1) 調査設計計画費		a	b	1/2	c

(2) 建設工事費	①比較設計方式	d	e	1/2	f
					1/3
	②全体計算方式			15%	
					10%

※ 木造先導事業と優良木造事業の両方に応募する場合、全体計算方式により補助申請額を算定するにあたっては、募集要領のP.6（書類作成にあたっての主な留意点）「『⑤補助申請額の概要』について」を参照してください。

(3) 技術検証費（木造先導事業のみ）		g	h	1/2	i
---------------------	--	---	---	-----	---

※ 技術検証費は、本プロジェクト竣工後の技術の検証のために追加的に掛かる費用に対する補助です。

(4) 附帯事務費（木造先導事業のみ）		j	k	2.2%以下	l
---------------------	--	---	---	--------	---

※ 附帯事務費は、本プロジェクトの普及啓発を行うための経費の実績額に対する補助です。設計費(c)・建設工事費(f)の補助額の合計の2.2%以内として下さい。

補助対象事業費の合計 (m)=(a+d+g)		補助申請額合計 (n)=(c+ f+ i+l)	

(注1) 「比較設計方式」の内容については、様式7の記載内容との整合を取って下さい。

(注2) 消費税の額を除いた額で記載してください。

(注3) 令和5年度中に着手し、原則として令和5年度に補助対象部分の出来高が発生することが必要です。

## II 補助対象範囲の考え方

今回補助金を申請する建築物について、補助対象部分の範囲を説明してください。

※ 様式4-3において図示したものと整合させるよう留意ください。

--

## III 補助金申請の年度計画

年度 木造先導事業 優良木造事業	全体		調査設計計画費(c)		建設工事費(f)		技術検証費(i)		附帯事務費(k)	
	補助 申請額	出来高 見込	補助 申請額	出来高 見込	補助 申請額	出来高 見込	補助 申請額	出来高 見込	補助 申請額	出来高 見込
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
単位	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
令和5年度										
令和6年度										
令和7年度										
令和8年度										
合計		100%		100%		100%		100%		100%

※ 木造先導事業と優良木造事業の両方に応募する場合、出来高に応じた補助申請額を算定するにあたっては、募集要領のP.6（書類作成にあたっての主な留意点）「『⑤補助申請額の概要』について」を参照してください。

※ 附帯事務費は、設計費(c)・建設工事費(f)の当該年度の補助額合計の2.2%以内として下さい。

## IV 他の補助金の補助対象範囲の整理

今回補助を申請する建築物について、他の補助金に応募（申請）済、又は応募（申請）予定がある場合は、他の補助金の名称と補助対象範囲の整理の考え方を記入してください（記入にあたっては、募集要領P.8の2.4(2)を参照してください。）。

※ 様式4-3において図示したものと整合させるよう留意ください。

補助金の名称	
補助対象範囲の整理の考え方	

(様式6)

### 補助対象事業費算定表 (計算書)

プロジェクト名	
---------	--

※補助対象経費 (調査設計計画費、建設工事費) の内訳書を添付してください。

#### (1) 調査設計計画費の算出

		金額 (円)	備考
(A)	調査設計計画費 (事業全体の費用)		別添内訳書による
(B)	(A)のうち補助対象外の費用 (※1、※3)	基本設計料	
		設備設計費	
		確認申請費	
		工事監理費	
		積算費用	
		上記に係る技術料、諸経費等	
		●●●●費用	
	●●●●費用		
	(B)の合計	0	
(C)	補助対象事業費の合計=(A)-(B)	0	
(D)	合計(C)について補助対象床面積の割合(●%)を乗じて算出した金額 (※2)		割合(補助対象率)計算は別添による

#### (2) 建設工事費の算出

		金額 (円)	備考
(E)	建設工事費 (事業全体の費用)		別添内訳書による
(F)	(E)のうち補助対象外の費用 (※1、※3)	解体工事費、地中埋設物処理費	
		外構工事費	
		駐車場整備費	
		OA機器・エアコン等購入設置費用	
		家具・什器等購入費用	
		地鎮祭、上棟式の費用	
		上記に係る、一般管理費、諸経費等	
	●●●●費用		
	(F)の計	0	
(G)	補助対象事業費の合計=(E)-(F)	0	
(H)	合計(G)について補助対象床面積の割合(●%)を乗じて算出した金額 (※2)		割合(補助対象率)計算は別添による

※比較設計方式で計算する場合、様式7を記入し添付してください。

#### (3) 技術検証費の算出 (木造先導事業のみ)

		金額 (円)	備考
(I)	技術検証費		別添内訳書による
(J)	(I)のうち補助対象外の費用 (※1、※3)	●●●●費用(※4)	
		●●●●費用	
		●●●●費用	
	(J)の計	0	
(K)	補助対象事業費の合計=(I)-(J)	0	

#### (4) 附帯事務費の算出 (木造先導事業のみ)

		金額 (円)	備考
(L)	附帯事務費		別添内訳書による
(M)	(L)のうち補助対象外の費用	●●●●費用	
		●●●●費用	
	(M)の計	0	
(N)	補助対象事業費の合計=(L)-(M)	0	

※1 補助の対象とならない費用については、記入例を示してありますが、適宜必要のものに書きかえて作成してください。(補助の対象とならない費用については、上記記入例のほか、募集要領をご確認ください。)

※2 延べ面積と補助対象床面積が異なる場合は、その割合によって計算した金額を記載してください。  
「延べ面積=補助対象床面積」となる場合は、補助対象率を100%として計算してください。

※3 補助対象となる調査設計並びに建設工事の費用項目の内、補助対象外相当となる技術料・諸経費・管理費等の比例配分されている費用についても必ず補助対象外に記載してください。

※4 技術の検証費用を計上する場合は、その検証方法並びに費用についての計算書等を添付してください。

注意：消費税等は補助金の交付対象外となります。補助対象事業費は消費税等を除いた額で記入してください。

(様式7)

## 木造化による掛かり増し費用相当額及び他の補助事業への申請状況 (A4・1枚)

プロジェクト名	
---------	--

※ 様式6において、「比較設計方式」により補助額を計上した場合は必ず提出してください。「全体計算方式」のみにより補助額を計上した場合は提出する必要はありません。  
(単位：千円)

	木造化による掛増し費用相当額  (A) = (B) - (C)	木造化する場合 (今回の提案内容)				木造化しない場合 (S造、RC造等) (比較となる内容)			
		(B)		(C)		(B)		(C)	
		補助金を併用する場合、記入要				補助金を併用する場合、記入要			
		当補助事業以外の補助事業への申請状況①		当補助事業以外の補助事業への申請状況②		当補助事業以外の補助事業への申請状況①		当補助事業以外の補助事業への申請状況②	
		(補助金の名称)		(補助金の名称)		(補助金の名称)		(補助金の名称)	
		申請金額	補助対象等	申請金額	補助対象等	申請金額	補助対象等	申請金額	補助対象等
総事業費 (D) = (E) + (F) + (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 調査設計計画費 (E)	0	0	左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の積算内容
うち 建設工事費 (F)	0	0	左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の積算内容
うち 技術の検証費 (G) (木造先導事業のみ)	0	0	左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の積算内容
うち 附帯事務費 (H) (木造先導事業のみ)	0	0	左記申請金額の具体の補助対象 左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の補助対象 左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の補助対象 左記申請金額の具体の積算内容	左記申請金額の具体の補助対象 左記申請金額の具体の積算内容	0	左記申請金額の具体の補助対象 左記申請金額の具体の積算内容
備考	/	その他経費の内訳				その他経費の内訳			
	/	特記事項				特記事項			

<記載に当たっての留意事項>

- ※ 木造化とは、応募する「木造先導事業」と「優良木造事業」のことを指し、木造先導事業の場合、木造に関する先導的な設計・施工技術を導入することをいう。
- ※ 当補助事業以外の補助事業申請金額については、「今回の提案内容」と「比較となる内容」とで金額が同額であっても省略せず記載すること。
- ※ 備考欄には、「その他経費」の具体的な内容・金額や補足すべき事項を記載すること。
- ※ その他補助事業において、設計費の補助額が工事費等の数%に相当する額を限度額とするなどと規定されている場合であっても、調査設計計画費と建設工事費を分割して記載すること。
- ※ その他補助事業が3つ以上ある場合は記載欄を適宜追加し、補助事業別に記載すること。
- ※ 本様式の記載内容について、他の申請様式の記載内容との整合を取ること。
- ※ 本様式に記載しきれない情報等がある場合は、評価事務局に問い合わせること。